

入札説明書（参加資格要件）に関する質問・意見に対する回答（その1）

（大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業）

令和5年5月26日

（※）入札説明書：大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業入札説明書、要求水準書：大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業要求水準書

No	資料	見出し符号						項目名	質問・意見	回答
		頁	章	節	細節1	細節2	細節3			
1	入札説明書	11	第3	3	(1)	ア	入札参加者の構成	意見	協力企業とは、SPCに出資せず、事業開始後、「SPCから」計画、運営、設計、施工、施工監理及び本事業全般の経営に係る業務のいずれかを受託・請負をする企業のうち、とありますが、構成企業から受託・請負うケースも想定されるため、「SPCまたは構成企業から」、「SPC等から」に幅を広げていただくことを要望します。	SPCからだけでなく、構成企業等から受託・請負う企業も含まれますので、後日、入札説明書で明確化します。 なお、責任の明確化の観点から、協力企業は基本協定締結の対象に含まれることに留意してください。
2	入札説明書	11	第3	3	(1)	ア	入札参加者の構成	質問	「(3)の要件の範囲内」とありますが、「施工管理企業は建設業許可を有することとし、会社法上の…、施工監理の役割を担うことは認めない。」ことを指し、この要件の範囲内であれば複数の業務（例：設計業務と施工業務）を兼務することを許容するという理解でよろしいでしょうか。	(3)に記載している、また書き以降の、「同一業務を担う構成企業等が複数ある場合において、要求水準書第2-1-1(3)イに定める業務責任者を配置する企業があるときは、当該企業が業務を総括するものとする」までを含めた要件となりますが、ご理解のとおり、企業が複数の業務を兼務することは可能です。
3	入札説明書	11	第3	3	(1)	ア	入札参加者の構成	意見	特定事業における業務は計画業務、運営業務、設計業務、施工業務、施工監理業務であり、※1構成企業は計画、運営、設計、施工、施工監理の各業務と事業全般の経営に係る業務のいずれかを担うとあります。また、様式5では本事業における役割として計画、運営、設計、施工管理、施工監理、その他とあります。微妙に表現が異なるので、表現の整理が必要ではと思います。	様式5の「その他( )」欄については、本事業全般の経営に係る業務や事業者が任意事業を実施される場合を想定して設けているものです。
4	入札説明書	13	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の資格要件	質問	本事業において担当する業務の種目について、入札参加時に有効な「大阪市入札参加有資格者名簿」に登録されているものとする、とありますが、計画業務、運営業務、設計業務、施工業務、施工監理業務のそれぞれについて必要な登録区分をご教示ください。本事業の業務内容は、水道局職員が担ってきた業務と請負業務が包括されているため、 計画業務＝「建設コンサルタント」または「業務委託」 運営業務＝「業務委託」 設計業務＝「建設コンサルタント」または「業務委託」 施工業務＝「工事請負」または「業務委託」 施工監理業務＝「業務委託」、と理解してありますがその解釈でよろしいでしょうか。 また、種目コード等まで登録の必要がある場合はそれをご教示ください。 例：建設コンサルタント：500-506上水道及び工業用水道 業務委託：01-13-02水道管路施設 種目コード047 工事請負：010土木一式 など	本事業は、計画、運営、設計、施工及び施工監理の各業務で構成される1つの特定事業であり、本市職員が担ってきた基幹管路の耐震化に係る事業のマネジメント業務なども含まれることから、構成企業等に求める業務の種目は、大阪市入札参加有資格者名簿における登録種目「010土木一式工事」に登録されていることを基本としています。なお、登録種目「500 建設コンサルタント 506上水道及び工業用水道」に登録されている場合は計画・運営・設計・施工監理業務を、登録種目「01 建物等各種施設管理 13 上水道施設管理」、「02 機械等施設点検・運転操作 01 施設保守点検整備」又は「02 機械等施設点検・運転操作 03 施設運転操作管理」のいずれかに登録されている場合は、断通水作業を担当することが可能です。 各業務において必要となる登録種目の詳細は別表のとおりです。
5	入札説明書	11	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の参加資格要件	質問	担当する業務の種目について入札参加時に有効な「大阪市入札参加有資格者名簿」に登録されているものとあります。本事業において、設計業務および施工業務が必要となる業務の種目をご教示ください。	No.4の回答を参照ください。
6	入札説明書	11	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の参加資格要件	質問	入札参加資格審査申請要領に「工事請負」と「測量・建設コンサルタント等」の両方に登録することはできませんと記載されています。設計業務と施工業務を兼務する場合は、「工事請負」のみの登録でよろしいでしょうか。不可の場合には、設計業務と施工業務を兼務する場合の対応についてご教示ください。	No.4の回答を参照ください。
7	入札説明書	11	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の参加資格要件	質問	当該名簿に登録されていない者で、本入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認の申請を行うことと記載されています。入札参加資格確認の申請をしていれば、参加資格確認書類の提出時に「大阪市入札参加有資格者名簿」に登録されていなくても良いと理解してよろしいでしょうか。	参加資格確認書類の提出期限の最終日である令和5年7月10日（参加資格確認基準日）時点で登録されている必要があります。

入札説明書（参加資格要件）に関する質問・意見に対する回答（その1）

（大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業）

令和5年5月26日

（※）入札説明書：大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業入札説明書、要求水準書：大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業要求水準書

No	資料	見出し符号						項目名	質問・意見		回答
		頁	章	節	細節1	細節2	細節3				
8	入札説明書	13	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の資格要件	意見	設計業務には、従来の設計委託業務の内容に加えて、設計計画の策定、材料等の選定、工法の選定、占用申請等の事務手続きといった水道局職員が担っていた業務が含まれています。よって、入札参加資格者名簿においては、「建設コンサルタント」または「業務委託」が該当することを認めていただくことを要望します。	No. 4の回答を参照ください。	
9	入札説明書	13	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の資格要件	意見	施工業務には、従来の請負工事の内容に加えて、各種許可申請手続きや断通水作業といった水道局職員が担っていた業務が含まれています。よって、入札参加資格者名簿においては、「工事請負」または「業務委託」が該当することを認めていただくことを要望します。	No. 4の回答を参照ください。	
10	入札説明書	13	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の資格要件	質問	当該名簿に登録されていない者で、本入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認の申請を行うこと、とありますが、具体的な申請方法をご教示ください。	大阪市電子調達システムによる登録をお願いします。詳しくは大阪市のホームページ（ <a href="http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/setting/caution_gyosha.html">http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/setting/caution_gyosha.html</a> ）を確認ください。	
11	入札説明書	13	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の資格要件	質問	当該名簿に登録されていない者で、本入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認の申請を行うこと、とありますが、これは大阪市電子調達システムに登録することを指しますか、それとも別途所定様式があり貴局へ提出することを指すのかをご教示ください。所定様式を貴局に提出することを指す場合は、具体的な様式と提出期限もご教示ください。	大阪市電子調達システムによる登録をお願いします。詳しくは大阪市のホームページ（ <a href="http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/setting/caution_gyosha.html">http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/setting/caution_gyosha.html</a> ）を確認ください。	
12	入札説明書	13	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の資格要件	意見	大阪市電子調達システムへの登録が必要な場合、6月中旬の質問回答の後に申請すると7月10日の入札参加申請のメ切には間に合わないことが予想されます。これにつきましては、早急に貴局ホームページにての回答を要望します。	ご意見を踏まえて、これまでいただいている質問に早期に回答することとしました。	
13	入札説明書	13	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の資格要件	質問	本事業において担当する業務の種目について、入札参加時に有効な「大阪市入札参加有資格者名簿」に登録されているものとする、とありますが、企業グループの構成企業・協力企業のいずれか1者以上が当該業務の名簿登録を有していれば、名簿登録がない構成企業も当該業務の一部を担えと理解してありますが、その解釈でよろしいでしょうか。その場合、【様式5】の本事業における役割については、計画、運営、設計、施工管理、施工監理のいずれかを記載すればよろしいですか、それとも、その他（ ）を使用して一部の業務を具体的に記載すればよろしいでしょうか、ご教示ください。	名簿登録がない企業は、本事業全般の経営に係る業務以外の各業務を担当することはできません。ただし、各業務を担当する企業等から当該業務の一部を受託・請負う場合はこの限りではありません。また、様式5については、構成企業等として本事業で担当する業務を記載してください。なお、登録種目については、No. 4の回答を参照ください。	



入札説明書（参加資格要件）に関する質問・意見に対する回答（その1）

（大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業）

令和5年5月26日

（※）入札説明書：大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業入札説明書、要求水準書：大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業要求水準書

No	資料	見出し符号						項目名	質問・意見	回答
		頁	章	節	細節1	細節2	細節3			
14	入札説明書	13	第3	3	(2)	ウ	入札参加者の資格要件	質問 本事業において担当する業務の種目について、入札参加時に有効な「大阪市入札参加有資格者名簿」に登録されているものとする、とありますが、本事業で配置する業務責任者は、【様式5】の本事業における役割に記載した業務を担う企業のいずれかから経験、資格等を有する者を配置すればよいと理解しています。この場合、名簿登録がない構成企業が当該業務の一部を担い、業務責任者を配置することができるかと解釈していますが、それよろしいでしょうか。	No. 13の回答を参照ください。 また、業務責任者の配置に関する考え方については、要求水準書第2-1-(3)イに記載のとおりです。	
15	入札説明書						同上	質問 1. 計画・運営・設計・施工・断通水作業・施工監理の登録種目は何になるのですか。	No. 4の回答を参照ください。	
16	入札説明書						同上	質問 2. 入札参加有資格者名簿に登録はあり、登録種目は複数あるが、入札参加資格の希望種目が優先されるのですか。それとも名簿に登録されていれば良いのですか。	大阪市有資格者名簿の希望種目の登録に優先されることはなく、No. 4で回答した登録種目の登録があれば問題ありません。	
17	入札説明書						同上	質問 3. 設計業務は「500建設コンサルタントの506上水道及び工業用水道」が承認種目に記載されておれば良いのですか。	No. 4の回答を参照ください。	
18	入札説明書						要求水準書のP13, P14, P29, P30	質問 4. 上記に関連し、設計業務責任者は500建設コンサルタントの506上水道及び工業用水道を承認種目として登録している会社（構成企業等の中から）から選任し、かつA~Dの資格（いずれか一つを有するもの）を有する人と言う意味ですか。	設計業務責任者については、大阪市入札参加有資格者名簿における登録種目「500建設コンサルタント」に登録されている企業に雇用されているかにかかわらず、要求水準書第2-1-(3)イに記載のとおり、SPC又は当該業務を担う構成企業等に直接雇用された者、かつ要求水準書第4-2-(2)ア（ウ）のA~Dの資格（いずれか一つを有するもの）を有する人から選任することとしております。	
19	入札説明書						入札参加者の参加資格要件	質問 5. 大阪市のルールで工事請負と建設コンサルタントの両方を登録する事は認められておりません。構成企業等に上段（4.）を満たす企業がない場合は、満たしている会社（例えば水道局の設計業務の入札に参加している会社）を構成企業等に参画させる必要があるのですか。	No. 4の回答内容を満たさない場合はご理解のとおりです。	
20	入札説明書						同上	質問 6. 「担当する業務が当該名簿の種目に該当しない場合」とは計画・運営・施工監理業務を指しているのですか。	本事業全般の経営に係る業務を想定しています。計画業務、運営業務及び施工監理業務の登録種目については、No. 4の回答を参照ください。	
21	入札説明書						同上（給水管工事 接合替工事）に関して	質問 「事後審査型制限付一般競争入札」では給水管工事（接合替え工事）が含まれる場合と含まれない場合とに区分されておりますが、本事業は全路線から見ると（極めて少数な場合）に適用されると解釈しています。路線別で見ると接合替えが100%の路線もありますが、全路線（90路線）の内接合替えが有る路線は19路線です（前回資料より）。只、入札参加資格の定義では「給水管工事箇所が10箇所未満、かつ直接工事費の割合が3%未満」となっており、本事業ではこういった扱いをするのか適用範囲をお教えください。	本事業では、「事後審査型制限付一般競争入札」に係る入札参加資格の定義を適用しておりません。	
22	入札説明書						同上	意見 又、配置予定技術者に求める要件①「土木工事業」の「監理技術者」、「特例監理技術者及び監理技術者補佐」、「主任技術者」、②「配水管技能者」又は「技術士（上下水道部門）」、③「サドル付分水栓の穿孔資格者」又は「技術士（上下水道部門）」若しくは「給水装置工事主任技術者」のすべてを満たす者を構成企業等（施工業務）に求めるのでしょうか。実施工会社が要件（特に②③）をクリアしておれば良いのではないのでしょうか。	No. 21の回答を参照ください。	

※質問内容はいただいた原文のまま掲載しております。

質問No.4 別表（登録種目一覧）

登録種目	工事請負	建設コンサルタント	業務委託		
	「010 土木一式工事」	「500 建設コンサルタント 506 上水道及び工業用水道」	「01 建物等各種施設管理 13 上工水道施設管理」	「02 機械等施設点検・運転操作 01 施設保守点検整備」	「02 機械等施設点検・運転操作 03 施設運転操作管理」
計画業務	○	○	×	×	×
運営業務	○	○	×	×	×
設計業務	○	○	×	×	×
施工業務	○	×	×	×	×
断通水作業	○	×	○	○	○
施工監理業務	○	○	×	×	×
本事業全般の経営に係る業務	大阪市入札参加有資格者名簿への登録を求めない				